

日置市男女共同参画基本計画 実施報告書

【平成29年度分】



日 置 市

評価項目

No.	評価する項目
1	審議会等のメンバー選考や市民の意見を聞く場が、一方の性別に限らず、また女性や若者、障がいのある人など多様なメンバーで構成するように努めた。
2	事業対象者を決める際は、性別による固定的な役割分担意識に基づく慣行にとらわれることなく、近年の家族形態や生活スタイルの多様化を考慮するよう努めた。
3	事業を実施する際、男性女性どちらでも参加・利用しやすいような実施環境（日時や託児、情報提供等）に配慮するよう努めた。
4	事業を企画・実施する際、男女のニーズの違いに配慮し、性別に対する固定観念が反映されないよう、また性別に基づく偏見を助長することがないように努めた。
5	事業を実施する際、関係者（外部の人や委託先など）に対して、男女共同参画の推進に影響を及ぼす事項に対して配慮を行うよう要請した。
6	事業の対象者に対して、市や県、関係機関などが実施する男女共同参画に関する研修や男女共同参画に関する事業等への参加を促すよう努めた。
7	事業の対象者に対して、アンケート調査や意見交換等を行い、男女共同参画の意識についての現状把握を行った。
8	事業を広報した際（案内文書、資料を作成、広報誌、ホームページ作成等）、性別による固定観念が含まれていないか、また固定的性別役割分担意識を助長するような内容になっていないか、DVやセクハラなど人権問題に抵触していないかなどに注意した。

評価基準

A	十分配慮できている。	D	どちらかと言うと、もう少し配慮が必要である。
B	十分とは言えないが、ほぼ配慮できている。	E	まだ配慮は不十分である。
C	どちらかという配慮できている。	F	該当なし

1次評価・2次評価について

1次評価	各事業を評価基準により評価を実施。各課より選出されたワーキンググループ委員がとりまとめて、企画課へ提出。 評価基準が『F』のものについては、一次評価評価対象外。
2次評価	各課より提出された事業について評価を検討。複数の課にまたがる事業や一次評価されなかった事業について評価を実施。

【基本目標 I】

◆人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立◆

【重点課題 1】 性別による固定的な役割分担意識の改革

施策の方向:① 男女平等に関する情報提供

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
1 パンフレット・ハンドブック等の作成・活用	企画課	C	C
2 「広報ひおき」の活用	企画課	B	B
3 関連図書・資料の収集及び提供	企画課	-	C
4 ホームページの活用	企画課	-	C
5 多様な情報提供の場の充実	企画課	C	C
6 男女共同参画週間における事業の実施	企画課	B	B
7 出前講座の充実	社会教育課	D	D
取組状況	<p>○【パンフレット・ハンドブック等の作成・活用】 自治会班回覧や関係施設、団体等へ配布する「日置市女性センター銀天街だより」に、男女共同参画に関する記事や、鹿児島県の男女共同参画週間事業の記事を掲載した。 日置市女性センターのポストカードを作成、母子健診等での配布や女性センター、庁舎内に掲示し、女性センターの利用促進を図った。</p> <p>○【「広報ひおき」の活用】 11月の「女性に対する暴力(DV)をなくする運動」週間に、全戸配布される「広報ひおき」を活用し、様々なハラスメントの理解をととして、DVの気づきと防止を目的に、DVの種類や内容を10月に掲載し広く市民へ啓発した。</p> <p>○【多様な情報提供の場の充実】 県男女共同参画週間（7/25～7/31）等、県の週間事業を「女性センターだより」に掲載、男女共同参画推進懇話会委員への情報提供、市職員向けの掲示板に掲示し事業の周知に努めた。</p> <p>○【出前講座の充実】 多様な市民の学習ニーズに応え、学習活動の活性化を図るため、基本メニューに捉われない、学習ニーズに応じた講座のコーディネートに努めた。平成29年度においては、講師となる各課・職員と連携し、97講座を実施した。</p>		

施策の方向:② 性を差別する慣習や社会制度の見直し

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
8 刊行物作成ガイドブックの作成	企画課	B	B
取組状況	<p>○【刊行物作成ガイドブックの作成】 「女性センターだより」の記事等において、性別に基づく固定観念にとらわれない表現を用いるように配慮した。</p>		

施策の方向:③ 男女平等意識啓発事業の充実

事業内容		担当課	1次評価	2次評価
9	男女共同参画フォーラム・セミナーの計画及び開催	企画課	B	B
10	県男女共同参画センター基礎講座の周知	企画課	B	B
取組状況	<p>○【男女共同参画フォーラム・セミナーの計画及び開催】 男女共同参画社会を形成するために地域や学校、女性センターでの各種セミナーやワークショップを開催 ワークショップ 5回開催 セミナー 2回開催</p>			

【日置市男女共同参画推進懇話会からの意見】

- 評価をする際は、前年度比、総数や対象者数などできるだけ数値化してほしい。
- No.1『パンフレット・ハンドブック等の作成・活用』で、ポストカードは、市内事業所への訪問配付も取り組んでみたらどうか。
- No.7『出前講座の充実』で、『学習ニーズに応じた講座のコーディネートに努めた。』とあるが、市民のニーズをどのように把握しているのか。女性センターに関する事も話題に上がっており、女性センターだよりの工夫についても課題である。
- 重点課題1『性別による固定的な役割分担意識の改革』で、社会教育課はD評価だが、その他社会教育課はD評価が多いが、この評価の意味が良くわからない。

【重点課題 2】 若い世代の男女平等意識づくりと教育の推進

施策の方向:① 学校における男女平等教育の推進

事 業 内 容	担 当 課	1次 評価	2次 評価
11 児童・生徒及び保護者への啓発パンフレットの作成	企画課	B	B
12 技術・家庭科教育の充実	学校教育課	A	A
13 生徒指導・進路指導の充実	学校教育課	A	A
14 体験活動の充実	社会教育課	C	C
15 学校への男女共同参画の出前講座の実施	社会教育課・企画課	B	B
16 子育てに関する教育の場への男性の参加	社会教育課・学校教育課	A	A
17 道徳教育の充実	学校教育課・社会教育課	A	A
取 組 状 況	<p>○【技術・家庭科教育の充実】 学校訪問、授業研究、各種研修会、各種調査等で各学校の取組状況を把握するとともに、家庭科等の授業で、男女共同参画による家庭生活の在り方等について確実に実行されるように指導した。</p> <p>※ 取組状況の把握と指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問における授業参観 ・学校教育についての実態調査 <p>中学校小規模校において、学校からの要望に応じて、県教育委員会と連携し、技術科・家庭科の非常勤講師を配置した。</p> <p>※ 中学校免許教科外担任解消のための非常勤講師の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術科・・・上市来中・伊集院北中・土橋中 ・家庭科・・・東市来中・伊集院北中・日吉中 <p>○【生徒指導・進路指導の充実】 市内商工会、各事業所団体、学校等から成るキャリア・スタートウィーク実行委員会を実施し、キャリア教育の充実を図るとともに、進路指導担当者会での指導を通して、男女の別に拠らず一人一人に応じた進路指導の充実を図れるよう指導した。また、各種研修会等を通して生命尊重・人権尊重の視点を大切に生徒指導について指導した。</p> <p>○【体験活動の充実】 ふるさと学寮など異年齢集団による活動を通じ、他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など児童生徒の豊かな心をはぐくむ活動を推進した。</p>		

取 組 状 況	○【子育てに関する教育の場への男性の参加】 (社会教育課) 父親が家庭での子育てに関わるとともに、地域で協力して子どもを育てるという視点から、第3回「おやしサミット」を開催するなど、父親の自発的な取組への支援を行った。
	(学校教育課) 道徳の時間を要として、全教育活動を通して道徳教育の充実を図った。 ※地区道徳教育研修会を伊集院小・伊集院中で開催し、地区内の全小・中学校から道徳教育担当者が参加し、市教委からも事前の指導案への指導、当日の指導助言を行った。
	○【道徳教育の充実】 (社会教育課) 基本的な生活習慣や道徳心などは、生活経験を重ねるにしたがって身に付いていくものであることから、「家の人に『おはよう』のあいさつをする」「近所の人に出会ったとき、あいさつをする」など、「おひさま運動」の実践項目の推進を図った。・おひさま運動の4つの実践項目「おはよの声ひびく 思いやり育てる やさしいまち」の実践として、早朝、駅前によるあいさつ運動を行った。また、教育委員会が主催する会議を中心に、会の冒頭においておひさま運動の唱和を行い、あいさつ、規律など道徳教育の基本を確認した。
	(学校教育課) 道徳の時間を要として、基本的人権や男女平等、男女共同参画社会に関する事項等について、全教育活動を通して取り扱うよう指導した。 ※市の教育講演会では、県総合教育センターの研究主事を講師とし、約231人の教職員が参加

施策の方向:② 家庭における男女平等教育の促進

事	業	内	容	担	当	課	1次	2次
							評価	評価
18	母子手帳・父子手帳の活用			健康保険課			B	B
19	家庭教育手帳の活用			社会教育課			D	D
20	家庭教育学級の活用			社会教育課			D	D
取 組 状 況	○【母子手帳・父子手帳の活用】 父子手帳交付数364 乳幼児健診にて父子手帳の活用法について説明（24会場）							
	○【家庭教育手帳の活用】 家庭教育手帳に代わる家庭教育支援啓発リーフレットを活用し、各種研修会等において家庭教育の基本である「家族みんなが楽しく過ごすこと」について研修を行い家庭教育の充実を図った。							
	○【家庭教育学級の活用】 家庭教育学級を小・中学校 P T A や幼稚園・保育園の保護者に委託し、子育てに不安や悩みを持つ保護者同士が学習を深め、仲間づくりをしながら家庭教育を進められるよう支援した。運営については保護者が中心となって運営委員会を構成し、学習したいことを自ら企画するなど、年間を通して計画的、組織的に活動できた。							

施策の方向:③ 教育関係者への啓発

事業内容		担当課	1次評価	2次評価
21	教職員研修の充実	学校教育課	A	A
22	教職員管理職への女性登用の促進	学校教育課	B	B
取 組 状 況	<p>○【教職員研修の充実】 各学校では、男女共同参画社会の理念等について、校内研修の中で人権教育の一環として取り扱っている。7月の男女共同参画週間における啓発の取組について管理職研修会等で指導した。各種研修会等において、その役割や発言・発案について、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮し、児童生徒の健全な育成に努めるように指導した。</p> <p>○【教職員管理職への女性登用の促進】 管理職任用試験を受験できる年齢に達した希望者については、所属学校長とも連携しながら、万全な準備を行った。 ※平成29年度管理職任用試験 女性教職員3人が受験 平成30年度人事異動において、女性管理職は、校長2人(9%)、教頭8人(35%)となった。</p>			

施策の方向:④ 生涯を通じた学習活動の支援

事業内容		担当課	1次評価	2次評価
23	各種事業の開催日時等の配慮	全課 配慮	-	C
24	公民館講座の活用	社会教育課	D	D
25	生涯学習情報の提供及びネットワークの整備	社会教育課	D	D
取 組 状 況	<p>○【各種事業の開催日時等の配慮】 男女共同参画懇話会(年5回)、自治会活動研修会(年6回)、地区公民館支援員会(年12回)、地区公民館館長会、地区公民館主任会、ファシリテーション研究会 等</p> <p>○【公民館講座の活用】 地域に男女共同参画学習の取り組みを広げていくため、地域の学習拠点である公民館において男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しを図る講座等を実施した。また、男性料理教室を主催するなど、男女共同参画に配慮した講座を実施した。</p> <p>○【生涯学習情報の提供及びネットワークの整備】 学校やPTA主催、子ども会等が主催する男女共同参画の視点に立った学習に対し、最新の情報を提供するとともに、ニーズに応じた講師をコーディネートした。</p>			

【日置市男女共同参画推進懇話会からの意見】

- 評価をする際は、前年度比、総数や対象者数などできるだけ数値化してほしい。
- No.12『技術・家庭科教育の充実について』の講師の配置の件、技術科、家庭科のそれぞれの非常勤先生の性別を教えてください。できれば、技術科に女性、家庭科に男性がいた方が良いのではないかと。
- No.12『技術・家庭科教育の充実』について、採用試験の際、技術については男性の方が絶対数が多くなるため、男女の比率はそこで決まってしまうのが現状である。
- No.14『体験学習の充実』の『ふるさと学寮』について、歴史はあると思うが、現在の子どもたちの生活の状況を把握して、それらを考慮して企画し、開催しているのか。
- No.16『子育てに関する教育の場への男性の参加』の評価のなかで、『おやしサミット』とあるが、おやしサミットの内容が飲み会であるという声を聞く。無理のない活動、本来の趣旨にあった活動をしてもらいたい。
- No.20『家庭教育学級の活用』で、D評価となっているが、家庭教育学級については保護者が中心となって運営しているが、本市の出前講座の活用はとても有効なので、もっとつなげていけたら評価が変わってくるのではないかと。
- No.20『家庭教育学級の活用』で、『家庭教育学級を小・中学校PTAや幼稚園・保育園の保護者に委託し』とあるが、家庭教育学級の中に地域の人々を加えて活動することはできないか。食の伝承をする場合、地域を巻き込んだ方が活動しやすいのではないかと。
- No.21『教職員研修の充実』で、教職員研修の参加がA評価になっているが、目標値をクリアしたからA評価だと思うが、課題を行った結果やその後の課題が出ていないと、評価はどうかと感じた。
- No.21『教職員研修の充実』で、A評価となっているが、市内の小中学校の評価だと思うが、各学校の取組状況、全ての学校の課題を評価してA評価だと思う。
- No.24『公民館講座の活用』で『男性料理教室を開催した』とあるが、参加した人たちが、男女共同参画の視点を持っているかどうかは不明であり、ここだけで料理をする（家庭で料理をしない）のであれば、問題である。
- 『若い世代の男女平等意識づくりと教育の推進』については、問題が複雑であり自分達で話ができるレベルではない。促進の方法が大事である。やはり社会教育課のD評価が気になる。

【重点課題3】いのちと性の尊重

施策の方向:① いのちと性を尊重する教育の推進

事業内容		担当課	1次評価	2次評価
26	小・中学校における性に関する教育の充実（理科・道徳・保健体育）	学校教育課	A	A
27	教職員の性に関する教育の研修の充実	学校教育課	B	B
28	学校保健担当者会の開催	学校教育課	A	A
29	青少年の健全育成	社会教育課	D	D
取組	<p>○【小・中学校における性に関する教育の充実（理科・道徳・保健体育）】 理科や道徳、保健体育の授業を中心に生命尊重や性に関する教育が推進された。また、学級活動の時間等、あらゆる機会をとらえて生命尊重、性に関する指導を充実させた。全小中学校で、「性に関する指導」の全体計画を作成し、計画的に指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導の校内全体計画の作成 ・100%作成 			
組	<p>○【教職員の性に関する教育の研修の充実】 管理職研修会や養護教諭等研修会等において、学校の研修計画の中にも性に関する指導の研修を位置付け、校内研修等により、教職員の資質の向上を図るよう指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修会における保健領域の指導 校長研修会（5回） 教頭研修会（4回） ・学校保健会・養護教諭部会の開催 ・学校保健・安全・歯科保健講習会への参加 			
状	<p>○【学校保健担当者会の開催】 保健主任、養護教諭等研修会等を開催し、授業や校内研修等でいのちに関する指導が計画的に行われるよう指導するとともに、資質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催研修会 保健主任研修会（1回） 市養護教諭研修会（1回） 地域養護教諭研修会（各地域）、学校保健会理事会（3回） ・教委育事務所主催研修会（連携） 養護教諭研修会（授業を通じた研修）（1回）、地区学校保健理事会・養護教諭部会（3回） 			
況	<p>○【青少年の健全育成】 少年補導センターでは、各地域における街頭補導を実施しているほか、県条例に基づく有害図書への対応、万引防止、薬物乱用など、各種の啓発活動などに取り組んだ。・薬物乱用防止に係る啓発を関係団体等と協力し実施した。</p>			

施策の方向:② 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
30 「広報ひおき」等の媒体を通じた性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発	企画課	-	D
31 啓発パンフレットの配布	企画課	C	C
32 ライフステージに応じた健康講座	健康保険課	B	B
33 HIV/エイズ、性感染症予防についての啓発	健康保険課	C	C
取組状況	<p>○【「広報ひおき」等の媒体を通じた性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発】 第2次日置市男女共同参画基本計画において、性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）についての内容を掲載した。また、またこの概念について普及啓発に関することを具体的施策に掲げた。</p> <p>○【ライフステージに応じた健康講座】 命ふれあい体験教室開催数及び受講生徒数（市内小学校：3校150人、市内中学校13校381人）</p> <p>○【HIV/エイズ、性感染症予防についての啓発】 県と連携しながら、伊集院駅で、パンフレット配布したり、また、お知らせ版等で、平成29年度は、年2回啓発活動を行った。</p>		

施策の方向:③ 児童・女性に対するあらゆる暴力の根絶

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
34 「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間等における効果的な広報啓発	企画課	B	B
35 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律など関係法令の広報周知	企画課	-	D
36 関係機関（警察・婦人相談所・児童相談所）との連携強化	福祉課	B	B
37 暴力に関する相談体制の充実	福祉課	B	B
38 市営住宅の優先入居についての検討	建設課・福祉課	-	C
39 PTAや地域住民の協力による地域パトロール等安全確保のための地域防犯対策	学校教育課	B	B
40 民生・児童委員との連携	福祉課	C	C
取組状況	<p>○【「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間等における効果的な広報啓発】 「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター、チラシ、相談先カードを日置市内の有効な機関に配布した。女性センターにおいてパープルツリーの設置。市職員向けの掲示版や「日置市女性センターだより」に「女性に対する暴力をなくす運動」の内容を掲示した。</p> <p>○【関係機関（警察・婦人相談所・児童相談所）との連携強化】 日置市子ども支援センターにおけるサポート会議や運営委員会などによる関係者の情報交換により各関係各課及び関係機関の連携を図り、DVや児童虐待等の様々なケースに対応した。</p> <p>○【PTAや地域住民の協力による地域パトロール等安全確保のための地域防犯対策】 スクールガードリーダーを中心に、各学校のスクールガード及び防犯ボランティアがPTAが連携を図り、地域ぐるみで児童生徒の安全確保に努めた。 H29防犯組織 ・スクールガードリーダー（4人） ・スクールガード（181人） ・防犯ボランティア（46人）</p>		

施策の方向:④ セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業内容		担当課	1次評価	2次評価
41	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた学習会・研修会等の開催	総務課	A	A
42	教職員の服務規律厳正確保の徹底指導	学校教育課	A	A
取組状況	<p>○【セクシュアル・ハラスメント防止に向けた学習会・研修会等の開催】 課長補佐級以下の全職員を対象としたハラスメント研修を実施した。計4回実施する中から希望をとり、より多く参加できるように配慮した。</p> <p>○【教職員の服務規律厳正確保の徹底指導】 服務指導でセクシャル・ハラスメントに関する内容を必ず指導すること、校内研修等で服務規律ハンドブックを活用し、不適切な言動等について具体的な指導を行うよう指導した。また、各学校には、相談窓口を必ず設置するように指導した。各学校では「信頼される学校づくり委員会」を設置し、外部からの意見等もいただいた。教育委員会の相談窓口も各学校に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修会での指導 校長研修会（5回） 教頭研修会（4回） ・「信頼される学校づくり委員会」モデル校 鶴丸小（H29～30） 鶴丸小の取組を、管理職研修会で紹介 			

【日置市男女共同参画推進懇話会からの意見】

- 評価をする際は、前年度比、総数や対象者数などできるだけ数値化してほしい。
- No.29『青少年の健全育成』で、『県条例に基づく有害図書への対応』とあるが、現場ではネットを取り巻く環境が重要視されており、評価の中にネット関係の記述がないが、取り組む必要があるのではないか。
- No.36『関係機関（警察・婦人相談所・児童相談所）との連携強化』で、最近、児童虐待の事件等の多発により家庭環境、福祉関連にスポットが当たるようになりました。関係機関との連携の在り方を再考して欲しい。
- No.40『民生・児童委員との連携』で、平成27年8月に市民児協育成会の時にDV研修が開催されたが、それ以降定例会等でそのような話が出た記憶がない。民児協に限らず、その他団体や相談機関に対して相談を受けた際の二次被害防止も含めてDV研修が必要ではないか。
- No.40『民生・児童委員との連携』で、福祉課のC評価について、現在DV相談を受けており、本当に2次被害や自分も同じ目に合うのではないかと感じて、怖い。警察、相談員、保健所にも行ったが、結局、本人が心を決めないと全てが始まらない。自分たちの努力も含めて地域で何かしないといけないと思う。
- No.40『民生・児童委員との連携』で、No.36『関係機関（警察・婦人相談所・児童相談所）との連携強化』の関係機関とも連携強化すべきである。
- 吹上地区の民生委員については、毎月1回定例会を開催しており、DV等の案件については、みんなに周知をして、話し合いをもっている。C評価の基準がよくわからない。民生委員と福祉課の連携はとれていると思う。福祉課が取り組んでいないということか。
- No.41『セクシュアル・ハラスメント防止に向けた学習会・研修会等の開催』で、4回研修を行ったとあるが、参加率はどうだったのか示してほしい。
- No.41『セクシュアル・ハラスメント防止に向けた学習会・研修会等の開催』で、直接指揮権を持つ上位者の受講が必須だと思う。
- 地区公民館の館長と支援員が研修の参加対象だったが、主任は参加できなかった。同じ職場で働いているので、主任も参加できるようにしてほしい。
- 『いのちと性の尊重』については、現場の人々は大変だと思う。連携をとりながら取り組んでいく必要がある。虐待を受けている子どもたちの入所者数が少なくなってきたと聞くと聞くと、まだまだ、水面下で行われているものが、表に出てきていないだけかもしれないので、連携が必要ではないか。

基本目標Ⅱ

◆地域共同参画の推進◆

【重点課題4】政策・方針決定過程への女性の参画支援

施策の方向:① 女性の積極的な参画促進

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
43 審議会・委員会等への女性の登用	全課 配慮	C	C
44 登用における慣行の見直し	全課 配慮	C	C
45 委員の男女構成比の状況に関する定期的な調査の実施	企画課	-	C
取組状況	<p>○【委員の男女構成比の状況に関する定期的な調査の実施】 内閣府からの調査について、市が委嘱している委員全体の男女構成比の調査を実施した。各審議会等毎の男女の構成比と多様な立場の委員の構成比の分析は実施せず。 審議会等委員への女性委員比率24.5%(H30.3.31現在)</p>		

施策の方向:② 女性人材の育成と登用

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
46 女性人材リストの整備	企画課	C	C
47 女性リーダーの育成	企画課	C	C
48 市職員の管理職への女性の登用促進	総務課	D	D
49 市女性職員の研修機会の充実	総務課	B	B
取組状況	<p>○【女性人材リストの整備】 女性人材リストの作成にあたり、対象者や活用方法について検討した。</p> <p>○【市職員の管理職への女性の登用促進】 平成29年度の女性管理職の割合は、5.6パーセント（女性2人/管理職総数36人 前年度と同じ）であった。</p> <p>○【市女性職員の研修機会の充実】 幹部職員育成を目的に含む研修に、2人の女性職員が参加した。</p>		

施策の方向:③ 参画への体制整備

事業内容		担当課	1次評価	2次評価
50	委員選出方法の整備	企画課	C	C
51	多様な提案機会の充実	総務課	A	A
52	まちづくりに関する学習機会の提供	地域づくり課	C	C
取組状況	<p>○【多様な提案機会の充実】 ホームページにて、「よくある質問と回答」のページを設け、課ごとに作成し、公表している。</p> <p>○【まちづくりに関する学習機会の提供】 第4期地区振興計画の策定 ファシリテーション研修 共生・協働まちづくり研修</p>			

【日置市男女共同参画推進懇話会からの意見】

- 評価をする際は、前年度比、総数や対象者数などできるだけ数値化してほしい。
- No.47『女性リーダーの育成』で、男女分け隔てなく育成できる人材をまず育てることから始めることが大事ではないか。
- No.48『市職員の管理職への女性の登用促進』で、『平成29年度の女性管理職は3パーセントであった。』とあるが、この3パーセントの数字について、全体数に対して数字の取り方が変わるので、全体数等がわかるようにしてほしい。
- No.49『市女性職員の研修機会の充実』で、経験上、各課最上位者の意識改革を伴う研修が、自ずと人材の育成につながる。

【重点課題5】男女がともに働きやすい環境整備

施策の方向:① 多様な働き方ができる環境の整備

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
53 企業における男女共同参画の促進	企画課	-	C
54 就労に関する情報の提供	商工観光課	-	B
55 育児・介護休業等制度の普及	商工観光課	-	C
56 関連機関（労働局・ハローワーク）との連携	商工観光課	-	B
57 商工会役員への女性の登用促進	商工観光課	-	B
58 農林水産業における男女共同参画の促進	農林水産課	-	B
取組状況	<p>○【就労に関する情報の提供】 求人情報（ハローワーク伊集院）について、市のホームページに掲載し、情報の提供を行った。</p> <p>○【商工会役員への女性の登用促進】 役員への女性登用について、引き続き商工会へ呼びかけを行った。</p> <p>○【農林水産業における男女共同参画の促進】 家族経営協定締結 1家族（吹上地区） 女性農業経営士の育成及び女性農業起業者の育成に向けての研修会を実施し、啓発活動を行った。</p>		

施策の方向:② 女性が能力を発揮できる就業の支援

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
59 就労に関する法・制度の周知	商工観光課	-	B
60 ハローワーク等の就職情報や就業支援に関する情報の提供	商工観光課	-	B
61 働く女性の健康を維持するための支援	健康保険課	B	B
取組状況	<p>○【ハローワーク等の就職情報や就業支援に関する情報の提供】 求人情報（ハローワーク伊集院）について市のホームページに掲載するとともに、就業支援について関係機関と連携を図り情報の提供に努めた。</p> <p>○【働く女性の健康を維持するための支援】 乳がん検診920人、子宮がん検診2,673人に実施 子宮頸がん検診(20歳) 及び乳がん検診(40歳) の方に、無料クーポン券を配布し、子宮頸がん検診17人・乳がん検診94人に実施</p>		

【日置市男女共同参画推進懇話会からの意見】

- 評価をする際は、前年度比、総数や対象者数などできるだけ数値化してほしい。
- No.53『企業における男女共同参画の促進』で、C評価とあるが、現在市内の企業についてどの程度男女共同参画について浸透しているか不明である、また、どのような働きかけをしたのかわかりづらい。
- No.53『企業における男女共同参画の促進』で、民間事業所を直接訪問してPRして欲しい。
- No.58『農林水産業における男女共同参画の促進』で『家族経営協定締結 1 家族』とあるが、『女性農業経営士の育成女性農業起業者の育成に向けての研修会を実施し、啓発活動を図った。』についても、わかりやすく数値化してほしい。その方が日置市の農林水産業の現状についても把握できるのではないか。

【重点課題6】ともに支え合う地域社会をつくる

施策の方向:① 地域活動・ボランティア活動への男女共同参画

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
62 コミュニティづくりの推進	地域づくり課	C	C
63 NPO・ボランティア団体との連携	地域づくり課	C	C
64 地域活動・ボランティア活動への男性の参加促進	地域づくり課	C	C
65 高齢者クラブの活用	福祉課	C	C
66 民生・児童委員の活用	福祉課	C	C
<p>取組状況</p> <p>○【コミュニティづくりの推進】 第4期地区振興計画の策定 ファシリテーション研修 共生・協働まちづくり研修</p> <p>○【NPO・ボランティア団体との連携】 高山地区（がんばろう高山） NPO現状把握</p> <p>○【高齢者クラブの活用】 92団体、7,485,385円助成。 市高齢者クラブ連合会、各支部、単位高齢者クラブへ助成し、活動を推進させた。 なお、吹上支部のは、女性部なし。</p> <p>○【民生・児童委員の活用】 定例会の他、連絡会、総会、各種研修会実施</p>			

施策の方向:② 心身の健康づくりへの支援

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
67 基本健康診査・各種検診・健康教育の充実	健康保険課	C	C
68 元気な市民づくり運動の推進	健康保険課	-	B
69 小・中学校の校庭・体育館の開放	学校教育課	A	A
70 スポーツ推進委員の活用	社会教育課	D	D
71 コミュニティスポーツクラブの充実	社会教育課	D	D
取組状況	<p>○【基本健康診査・各種検診・健康教育の充実】 胃がん検診2,783人、肺がん検診4,272人、大腸がん検診5,156人、肝炎ウイルス検査312人・骨粗鬆症検診466人・歯周病検診169人、腹部超音波4,547人、前立腺がん検診719人、肺がんCT検診216人に実施 生活習慣病の予防や健康増進に関する各種教室や地域に出向いての健康教育を123回、延べ2,611人に実施</p> <p>○【スポーツ推進委員の活用】 スポーツ活動の推進に努めると共に住民の健康増進としての活動として「ソフトバレー大会」の開催、また、各地域運動会におけるマスゲームの実技指導を行うなどスポーツ行事や事業に関しスポーツ振興のための協力を得た。</p> <p>○【コミュニティスポーツクラブの充実】 コミュニティスポーツクラブの会員増に向けた教室の実施により前年と比較し微増となっている。コミュニティスポーツクラブの活動としては、地域のコミュニティづくりの場として市民の方々に定着し健康づくり、仲間づくりの場となっている。</p>		

【日置市男女共同参画推進懇話会からの意見】

- 評価をする際は、前年度比、総数や対象者数などできるだけ数値化してほしい。
- No.63『NPO・ボランティア団体との連携』で、市内のNPO法人の数を把握していないので、勉強していきたい。
- No.70『スポーツ推進委員の活用』で、活用機会がないので、職場等へ派遣は可能か。

【重点課題 7】 子育て支援の充実及び高齢者等が安心して暮らせる環境づくり

施策の方向:① 地域における子育て支援の充実

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
72 講演会等開催時における託児スペースの確保	全課 配慮	C	C
73 子育てに関する講座の充実	福祉課	B	B
74 地域子育て支援拠点事業の充実	福祉課	B	B
75 「おやじの会」の充実	社会教育課	D	D
76 子育てに関する情報提供及び相談機能の充実	福祉課・健康保険課	-	B
77 子ども支援センターの充実	学校教育課・福祉課・健康保険課	A	A
取組状況	<p>○【講演会等開催時における託児スペースの確保】 平成29年度に開催した各審議会等においては、託児等のスペースを設ける必要がなかった。総合計画審議会においては、申し出があれば対応できるように、託児用保育士謝金を予算計上した。男女共同参画推進懇話会では、開催通知に託児の有無について記載し予算計上したが、実績はなかった。</p> <p>○【子育てに関する講座の充実】 市内4地域子育て支援センターと健康保険課の連携による子育てに関する相談活動を行った。子育て関連のイベント等参加者：保護者 延べ7,144人 児童 延べ8,352人 育児に関する相談件数：1,188件</p> <p>○【「おやじの会」の充実】 父親が家庭での子育てに関わるとともに、地域で協力して子どもを育てるという視点から、「おやじサミット」を開催するなど、父親の自発的な取組への支援やネットワークの構築を行った。</p> <p>○【子ども支援センターの充実】 アドバイザーを始め、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、家庭相談員、保健師、子ども福祉担当者、カウンセラーがそれぞれの立場で子どもや親にかかわり、相談体制が整ってきた。また、個別のケース会議も各課が連携する形で実施した。積極的な家庭訪問や幼稚園・学校への訪問等に努め、相談活動の充実が図られた。</p> <p>支援のための情報交換の場 ・サポート会議（年7回 4、5、7、9、11、1、3月） ・ケース会議（必要に応じて適宜）</p>		

施策の方向:② 高齢者の介護支援体制の充実及び自立を支える環境の充実

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
78 在宅福祉アドバイザー活動促進事業の充実	福祉課	D	D
79 ふれあい・いきいきサロンの充実	福祉課	E	E
80 高齢者の相談事業の充実	福祉課・介護保険課	C	C
81 高齢者の居住環境整備の支援	福祉課	D	D
82 介護予防に関する健康教室等の充実	介護保険課・健康保険課	C	C
取組状況	<p>○【在宅福祉アドバイザー活動促進事業の充実】 委嘱者数251人（全178自治会すべて）</p> <p>○【ふれあい・いきいきサロンの充実】 助成団体数119</p> <p>○【高齢者の相談事業の充実】 総合相談事業を地域包括支援センター及び市内4ヶ所の在宅介護支援センターにおいて実施（計1185人）した。相談内容に即した対応とともにサービス又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行った。 介護相談員が、介護サービス事業所等に出向き、利用者の介護サービスに係る相談等を受け（624件）、事業所等との連携を図った。（介護相談員派遣等事業）</p> <p>○【介護予防に関する健康教室等の充実】 一般介護予防事業、健康教育、健康相談、講演会等の取り組みや元気度アップ・ポイント事業等を通じて、介護予防に関する活動の普及・啓発や、地域活動組織への育成・支援を行った。（筋ちゃん広場92か所立ち上げ、サロン活動補助119団体、ボランティア登録者83人）各地域の保健推進員研修会で講師を招きロコモ研修を開催。元気まつりで普及啓発を兼ねた体験コーナーを設置。</p>		

【日置市男女共同参画推進懇話会からの意見】

- 評価をする際は、前年度比、総数や対象者数などできるだけ数値化してほしい。
- No.75『「おやじの会」の充実』で、この会自体が負担になっている父親もいると聞いており、おやじの会の趣旨を再認識する必要があるのではないか。

【重点課題 8】 国際化に対応した男女共同参画の推進

施策の方向:① 国際理解・交流・協力の推進

事 業 内 容	担 当 課	1次 評価	2次 評価
83 国際交流事業の推進（異文化体験機会）	企画課	C	C
84 国際交流団体との連携	企画課	C	C
85 国際理解のための講座の開催	企画課	C	C
86 外国語指導助手（ALT）・国際交流員（CIR）の活用	企画課・学校教育課	B	B
87 日本の文化や歴史についての学習機会の提供	学校教育課・社会教育課	A	A
取 組 状 況	<p>○【外国語指導助手（ALT）・国際交流員（CIR）の活用】 （企画課） 小、中学校や地区公民館等からの国際交流員の派遣依頼による文化紹介、中央公民館講座の語学・文化講座の開設を通して、市民の国際理解を深めた。（H29年度実績：派遣述べ回数 小・中学校外112回 その他（市外を含む）14回） （学校教育課） 総合的な学習の時間における「国際理解」の時間や、中学校の英語教科、小学校の外国語活動において、A L T（4人）やC I Rを積極的に活用させることで、異文化理解を深めることができた。 A L Tの派遣 4人 各小中学校へ年間178日</p> <p>○【日本の文化や歴史についての学習機会の提供】 総合的な学習の時間における「国際理解」の時間や、中学校の英語教科、小学校の外国語活動において、A L T（4人）やC I Rを積極的に活用させることで、異文化理解を深めることができた。 A L Tの派遣 4人 各小中学校へ年間178日</p>		

施策の方向:② 外国の方々とともに暮らせるまちづくり

事業内容		担当課	1次評価	2次評価
88	外国語による生活情報の提供、相談などの支援	企画課	B	B
取 組 状 況	<p>○【外国語による生活情報の提供、相談などの支援】</p> <p>日置市外国人生活ガイドブック（英語、韓国語、中国語、マレー語）を作成して市民生活課、各支所市民課、地域振興課へ配付した。外国人が相談に来庁された際は、国際交流員と連携し、英語・韓国語・マレーシア語での情報提供や相談業務を行える体制を整えた。</p>			

【日置市男女共同参画推進懇話会からの意見】

○評価をする際は、前年度比、総数や対象者数などできるだけ数値化してほしい。

基本目標Ⅲ

◆計画推進体制の整備◆

重点課題 9 市民と行政の共生協働体制を充実・強化する

施策の方向:① 情報公開の推進

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
89 情報の公開	総務課	A	A
90 パブリックコメントの整備・促進	総務課	A	A
取組状況	<p>○【情報の公開】 ホームページ操作研修を行い、障がい者等に配慮した編集の仕方を各課職員に指導した。また、ホームページでの情報の公開の拡大を呼び掛けた。</p> <p>○【パブリックコメントの整備・促進】 3件のパブリックコメントを実施し、うち1件について3件の意見があった。ホームページ、自治会文書にて周知を行っている。</p>		

施策の方向:② 総合的な推進体制の整備

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
91 関係機関との連携	企画課	B	B
92 職員研修の充実	企画課	B	B
93 職員アンケートの実施	企画課	C	C
94 女性団体のネットワークづくり	社会教育課・企画課	C	C
取組状況	<p>○【女性団体のネットワークづくり】 (企画課) 女性団体のネットワークづくり：吹上地域女性ふれあい大会へ参加し、交流を行った。</p> <p>(社会教育課) 女性大会や女性団体等の各種研修会に、男女共同参画の視点に立ったハラスメント・DV等の学習内容を取り入れた。</p>		

施策の方向:③ チェック機能の充実

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
95 全庁的な取り組み体制の整備・充実	企画課	C	C
96 市民意識調査の実施	企画課	-	D
97 男女共同参画推進懇話会でのチェック機能の充実	企画課	B	B
取組状況	○【市民意識調査の実施】 市民意識調査の結果に基づいた、男女共同参画2次基本計画を作成した。		

施策の方向:④ 男女共同参画条例（仮称）の整備

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
98 男女共同参画条例（仮称）の制定に向けた調査・研究	企画課	B	B
取組状況	○【男女共同参画条例（仮称）の制定に向けた調査・研究】 条例整備に向けた研究等について、第2次基本計画の中に掲げた。また、情報収集を実施した。		

【日置市男女共同参画推進懇話会からの意見】

○評価をする際は、前年度比、総数や対象者数などできるだけ数値化してほしい。

重点課題10 活動拠点を整備・充実する

施策の方向:① 既存施設の活用

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
99 地区公民館等の活用	企画課	B	B
取組状況 ○【地区公民館等の活用】 地区公民館等において、男女共同参画に関する資料の提供や出前講座により意識啓発を行った。(2回)			

施策の方向:② 相談体制の充実

事業内容	担当課	1次評価	2次評価
100 女性総合相談の設置	企画課	B	B
101 相談活動における各課との連携	企画課	B	B
102 人権相談の実施	市民生活課	A	A
103 健康相談の実施	健康保険課	B	B
104 子育てに関する相談活動の充実	健康保険課・福祉課	B	B
取組状況 ○【女性総合相談の設置】 女性センターを活用した、日常生活における多様な内容の相談の実施 ○【人権相談の実施】 計画のとおり毎月1回いずれかの地域において人権相談を実施し、市民への事前周知も行った。 ○【健康相談の実施】 生活習慣病の予防や健康増進に関する相談事業を265回、延べ766人に実施			

【日置市男女共同参画推進懇話会からの意見】

○評価をする際は、前年度比、総数や対象者数などできるだけ数値化してほしい。
